論議された主な政策課題調書（令和7年12月議会）

（ 教育委員会）

所属課	質問議員	区分	項　　目	内　　容	今　後　の　対　応　（方　針）
教・総務課	原ようこ議員	本会議	小中学校における学校徴収金に関するルールの必要性について	①令和6年12月議会の答弁について、その後の進捗について伺う。	令和7年1月の校長会で工夫例を示し、補助教材の再利用等を検討するよう依頼した。 令和7年度算数セットの備品化について調査し、約70%の学校で備品化を実施または検討していることが分かった。こうした結果を踏まえ教材の備品化やリユースを一層推進し、保護者の負担軽減を図るよう校長会等を通じて周知していく。
				②公費・私費の基準策定について	学校給食費の公会計化に伴い導入するシステムを活用した実態把握や市独自の基準の作成については、学校の実情を踏まえ研究してまいります。
教・総務課	倉野立人議員	本会議	青木島小学校の遊び場（遊具）について	遊具が小さく使い勝手が悪いこと、狭く過密になっていることについて	児童・園児・保護者の意見を聴いて選定した遊具は、設置当初は大変人気があり遊ぶ子どもが集中したが、その後はもともとあった遊具と同じように遊んでいる。今後も子どもたちが楽しく遊べるように、学校と連携して遊び方にも注意を払っていく。
			青木島小学校多目的棟について	トイレが少ないこと、体育館との隙間に雨だれが落ちて下を通る人が濡れることについて	隣接する体育館のトイレを使用することを想定し、このトイレを改修したが、保護者等の意見を聴き、利便性向上のために多目的棟にもバリアフリートイレと女子トイレを各1か所設置した。 建築基準法の制約により体育館との間に隙間を設けたが、冬季に向けて滑り防止等の安全対策を講じていく。
学校教育課	小泉栄正議員	本会議	不登校児童・生徒への支援について	今後、学校内における不登校支援をどのように充実させていくのか見解を伺う。	令和6年度、長野市立小・中学校の不登校児童生徒は1,212人と全国と同様に増加している中、不登校の子どもたちはもちろん、すべての子どもにとって学校が「安心を実感でき、行きたいと思える場」となることが重要である。具体的には、教職員の意識改革や学校風土の改善として、教職員が子ども主体の視点をもち、一人ひとりの背景や思いに丁寧に寄り添うこと、子どもが安心できる環境を学校全体に広げていくことが欠かせない。 各校では、学校が、子どもにとって安心して過ごせる場所となるように努めているが、学校へ来ることはできても教室に足が向かない子どももいる。こうした子どものもう一つの居場所として、校内教育支援センターがあり、本年度は、小学校23校、中学校17校で設置している。この校内教育支援センターでは、SaSaLAND同様、子どもが安心して過ごせる場所であることを目指し、支援員が子どもたちに寄り添い、共に生活している。この校内教育支援センターにおける子どもへの接し方や支援の考え方を学校全体へ広げていくことが、安心を実感でき、行きたいと思える学校づくりにつながる一つの方法と考えている。そこで、市教育委員会では、校内教育支援センターを運営する支援員や各校で登校支援の中核となる教職員を対象に研修会を開催している。この研修会では、SaSaLANDの運営に携わっている信州大学の先生を講師に招いた講演や各校の実践事例を共有する機会を設け、子どもの気持ちや心の安定を土台とした支援への意識改革に努めている。 市教育委員会としては、学校が安心を実感でき、行きたいと思える場となるよう、教職員の意識改革に向けた研修の充実に引き続き取り組んでいく。
学校教育課	滝沢真一議員	本会議	部活動の地域展開について	子どもたち誰もが部活動に参加できる機会を確保するための具体的な手立てを求めます。見解を伺う。	本市では、部活動改革に関する文部科学省の通知及びガイドラインで示された改革の基本方針に基づき、着実に部活動の地域展開を推進している。これまでに生徒や保護者の皆様から寄せられた意見には「専門的指導が受けられる喜び」や「交流の輪が広がることへの期待」とともに、送迎等に関する要望もある。市教育委員会と関係部局では、そうした声を受け止め、改善に向けた取組を行っている。具体的には、美術系の活動について「学校を会場に活動をしたい」という子どもたちの声を受け、企業や専門学校等にご理解、ご協力をいただき、3つの地域クラブが活動を始め、科学やプログラミング等の活動についても、2つの地域クラブが活動を始めており、さらに多様な活動機会の創出を検討している。 また、音楽系の地域クラブ活動の本格化に先立ち、市教育委員会で学校施設開放に関する規則を改正するとともに、市文化芸術課において文化地域クラブ認定制度をつくった。この仕組みにより、学校施設や学校備品をクラブが無償で使えるようになり、生徒は、従来の部活動と同様に活動できる環境を整備している。移動手段の確保に向けた取組としては、自転車利用の範囲拡大や福祉事業車両活用の実証などの取組を行ってきた。本格導入に向けて多くの企業や事業者の参加・協力が必要であることから、今年度は、応援企業を募る取組を実施中である。また、移動の負担が生じない指導者巡回型の活動やオンライン指導の実証も行っている。
				誰もがスポーツや文化活動に参加することのできる教育的な観点を大切にするため、所管を教育委員会に戻すべきと考える。見解を伺う。	文部科学省は、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）において、急激な少子化が進む中でも将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、部活動改革を進めることが不可欠であるとしており、これは担当部局の共通認識でもある。 市教育委員会と市関係部局では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承するだけでなく、複数の競技や活動等に取り組むマルチスポーツや総合文化芸術、幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動など、新たな価値を創造するチャンスであるとの共通認識の下、地域展開を推進している。市教育委員会としては、引き続き市関係部局と一体となり、学校を含めた地域で持続可能で多様な活動環境を一体的に整備することを目指して、丁寧かつ着実に部活動の地域展開に取り組んでいく。

報告1号

論議された主な政策課題調書（令和7年12月議会）

（ 教育委員会）

所属課	質問議員	区分	項　　目	内　　容	今 後 の 対 応 （方 針）
学校教育課	宮崎治夫議員	本会議	令和6年度児童生徒の問題行動、不登校等に係る調査の結果について	本市のいじめ対応の現状と今後の方向について伺う。	本年7月、昨年の12月の再調査報告書からの提言及び国のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂等を踏まえ、長野市いじめ防止等のための基本的な方針を改訂した。今回の改訂は、子どもを取り巻く大人が、子どもを一人の人間として尊重されるかけがえのない存在であることを強く自覚し、いじめ防止に向けた取組を進めていくことの重要性を示している。 学校現場では、いじめの未然防止を最優先に考え、人権教育に視点を当てた教育活動を推進し、いじめは絶対に許さないという意識の醸成に努めている。併せて、各校では、年4回のいじめアンケートや一人一台端末を利用した相談フォームを活用し、子どものSOSを早期に発見できるよう取り組んでいる。いじめを認知した際の対応として、市教育委員会では、本年から新たに教職員を対象にしたオンデマンドの研修動画を作成し、教職員がいじめ対応について共通理解を図る環境を整えた。さらに、いじめ対応のフローチャートや初期対応における聞き取りのポイント等をまとめた資料を見直し活用の徹底を指導してきた。これらはポスター形式でも配布しており、各校で職員室等に必ず掲示し、いつでも教職員同士で確認しながら対応するよう指示している。 今後は、長野市いじめ防止等のための基本的な方針を基に、各校で改訂を進めている学校基本方針の整備状況を点検し、令和8年度からの着実な運用を進めていく。そして、法やガイドラインに基づく、いじめ対応を確実に実行し、子どもたちが権利の主体として尊重される「誰もが安心・安全に生活できる学校づくり」を推進していく。
			令和7年度児童生徒の問題行動、不登校等に係る調査の結果について	今年度から始まったアウトリーチ支援事業の現在の状況と長期に渡り自宅に居る子どもたちへの支援の今後の展望について伺う。	不登校児童生徒が全国的に増加する中、90日以上欠席する児童生徒も増加傾向にあり、長期に渡って自宅にいることが多く、学びや社会につながりにくい子どもたちへの支援は、重要と考えている。市教育委員会では、本年度から自宅にいることが多い子どもたちを対象にアウトリーチスタッフが家庭を訪問し、一人ひとりに合った支援につなぐアウトリーチ支援事業を開始した。11月末現在、約100件の訪問依頼があり、うち約60件でスタッフが子どもと会い、その子どもに合ったオーダーメイドのサポートを進めている。 実際に支援をしている中には、継続的な登校サポートにより一人での登校に挑戦しているケースや信州大学の学生と近所の公園で一緒に遊ぶことを楽しみに、外出の機会が増えたケースもある。サポート開始当初は意欲や自信をもてなかった子どもたちもスタッフが寄り添うことで、自分らしさを表に出し、興味のあることに取り組む姿が見られている。一方で、保護者からの依頼はあるものの、子どもの心の準備が整わず、つながるまでに時間を要する場合もある。その際は、手紙やオンラインによるやり取りも活用しながら、支援のきっかけを探るとともに、その子どもの意思を尊重し、進めるよう努めている。 市教育委員会としては、今後も自宅にいる子どもたちが、自宅から一歩踏み出し、自立へ向けた歩みを支えていけるよう取り組んでいく。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	学校現場における「長野市子どもの権利条例」について	子どもたちの声を聴く仕組みをどう作っていくか伺う。	各校では、学校づくりや学校行事について、教職員が児童生徒の声を聴き、児童生徒とともに考え、つくっていく取組が進められている。今後も一層子どもを真ん中においた学校づくりを進めるため、参考となる取組や子どもの姿と長野市子どもの権利条例を関連づけて情報発信していく。
				児童生徒へ「長野市子ども権利条例」の学習の機会をどう確保するのか伺う。	全校で取り組む人権教育に加え、道徳や社会科では、子どもの権利条約や子どもの人権について学んでおり、これらの学習や人権教育を進める際に、長野市子どもの権利条例が施行されたことやその内容について関連づけて扱うことを奨めていく。また、長野市子どもの権利条例の周知についてもこども未来部と連携して進めていく。
				教職員の研修の機会をどう確保するのか伺う。	長野市教育センターにおいて、子どもの声を聴くこと、子どもと対話をすることを大事にした様々な研修を行っている。今年度、市教育委員会が開催した「先生のための子どもの権利研修会」には、100名を超える教職員が参加し、子どもの権利について学んだ。今後も様々な教職員研修を通じて、長野市子どもの権利条例の周知や子どもたちを権利の主体として捉える考え方をより広げ、学校において、子どもたちが自分らしく、安心して過ごすとともに、子どもの意見が尊重されるよう努めていく。
			教職員の働き方改革について	長野市内小中学校の欠員、教員の療休者の人数を伺う。	令和7年11月20日現在、長野市立小・中学校の欠員数は13名、療休者数は11名となっている。
				「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針について」の中で、成果指標の1か月間一人当たりの勤務時間の平均が45時間以下としているが、現状を伺う。	長野県教育委員会実施の調査によると、令和6年度の1か月間一人当たりの平均は39時間21分であった。
				今年6月の県教組の勤務実態調査では、教職員の休憩時間は、小中学校平均で7分28秒です。法律どおりに休憩時間45分取るために、給食の時間の休憩時間確保のための支援員の補充の現状と課題を伺う。	令和7年度における教員業務支援員の配置校数は66校となっている。また、令和6年度の配置校65校のうち9校で、給食の準備等に教員業務支援員を活用しているという報告があった。課題として、教員業務支援員の勤務時間延長等を挙げる学校があった。

論議された主な政策課題調書（令和7年12月議会）

（ 教育委員会）

所属課	質問議員	区分	項　　目	内　　容	今 後 の 対 応 （方 針）
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教職員の働き方改革について	「このままでは学校がもたない」という危機を根本的に打開するために次が大事だと考える。教職員を増やすこと、少人数学級を推進すること、競争主義的な教育政策を見直すこと、時間外勤務に対して残業代を支給する仕組みによって長時間労働を法的に規制すること、教育政策に教職員の声を反映させること、見解を伺う。	教職員の定数改善等を国や県に要望していく。
				教員業務支援員を増員する考えがあるか伺う。	引き続き、県に要望していく。
学校教育課	手塚秀樹議員	本会議	長野市の学校教育について	令和7年度長野市全国学力・学習状況調査の結果内容と今後の対策を伺う。	本年度の教科に関する調査結果では、小・中学校の国語は、全国の正答率と同程度、小・中学校の理科は上回り、小・中学校の算数・数学は、やや下回る結果となった。中学校の数学については、全国と同様に中低層の生徒が比較的多いといった課題が見えている。この結果を受け、算数・数学については、生徒の個別の課題を明らかにしやすくするため、ICTやAIドリルを活用した授業づくりが積極的に進むよう支援を始めた。 また、生活習慣や学校環境に関する質問調査結果からは、全国と比べ、困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合が高いことから、先生が子どもたちにとって支えとなっていると考えられる。更に、非認知能力を意識した様々な取組を実践してきた研究指定校の調査結果からは、自己肯定感の高い児童生徒の割合が増加傾向にあることが分かった。 市教育委員会では、今後も調査結果等を活用し、児童生徒の認知能力と非認知能力を一体的に育むことができるよう各校を支援していく。
				中央教育審議会の次期学習指導要領の議論は、現在の学校教育現場での課題を的確に捉え、向き合い、解決に即したものであり、将来を見据えたものとなっているのか、所見を伺う。	現在、文部科学省において、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育てていくという考え方を基盤として、検討が進められていると承知している。内容としては、大きな改訂の一例として、裁量的な時間を設ける提案がなされている。一方で、子どもたち一人ひとりの認知特性に応じた学びの環境が十分に整えられていないといった、本市を含めた教育現場の課題解決に向けても議論されている。
				デジタル環境に能動的に触れ広い意味での学習に活用することが重要との指摘がある。従来の総合的な学習の時間と併せてどのように考えるのか所見を伺う。	文部科学省では、引き続き、総合的な学習の時間を中核としつつも、各教科等との連携も含めた形で探究的な学びの一層の改善・充実を図るための改訂を進めているものと認識している。また、デジタル環境に受け身で接することによるICT利活用の負の部分を改善することも含め、情報活用能力に関する指導内容や育成体系が改善されていくものと期待している。市教育委員会では、児童生徒が主体的に学び、自らの人生を舵取りする力を育成するとともに、多様で豊かな可能性を開花させる教育を実現するためには、質の高い探究的な学びの実現が重要であり、総合的な学習の時間の学びは、それに寄与する重要な学習活動であると考えている。
				中央教育審議会での政策形成過程について、学校教育現場での共有をどのように考えるのか伺う。	教育課程企画特別部会の議論状況は、文部科学省のウェブサイトで直接確認でき、市教育委員会では、特別部会が開催されるたびに全職員へ案内するほか、校長会・教頭会などの場でも周知を重ねてきている。 市教育委員会としては、校長会や教育会との連携を一層強化し、次期学習指導要領に対する理解を深めるとともに、各種研修を通じて全教職員が子どもの未来を見据えた次代の教育を創り出すためのビジョンをもち、よりよい学校教育が進められるよう適切に指導・支援していく。
学校教育課	加藤英夫議員	本会議	全庁的な熊対策について	地域や関係部局とどのように情報共有し、今後どのように安全対策を強化していくのか伺う。	現在、市教育委員会では、関係部局や警察等から情報提供を受け、出没場所や目撃状況等の情報を収集した上で、該当地域の市立小・中学校や保護者への注意喚起を行っている。また、各学校では、クマが出没した時間帯や場所に応じて、児童生徒への登下校指導、保護者への送迎依頼、保護者や地域ボランティアへの見守り依頼、警察へのパトロール依頼等の対策を講じている。 市教育委員会としては、市街地や学校周辺へクマが出没している状況も踏まえ、関係部局や警察等とのより緊密な連携に努め、学校や保護者への注意喚起を行うとともに、通学路の状況の再点検、警察への迅速なパトロール依頼等を行い、児童生徒の安全確保の徹底を図っていく。
				有害獣から”命を守る教育”を学校教育の中で体系的に位置付ける考えはあるか伺う。	各学校での有害獣による人身被害防止を含む安全教育については、国や県が作成したクマ類の出没対応マニュアルや各学校で作成している危機管理マニュアル等を活用しながら、学校や地域の実態に応じて実施している。本年度は、保科小学校で、高原学校を実施する際に県から発出されている啓発資料を用いてクマへの対策を確認したり、信州新町小学校で、NPO信州ツキノワグマ研究会を招き、全校児童がクマの生態や出会った際の対処法を学んだりしている。 市教育委員会としては、国や県の資料の周知に加え、具体的な実践事例を校長会や通知等により学校と共有し、児童生徒が自ら命を守る安全教育が充実するよう努めていく。

論議された主な政策課題調書（令和7年12月議会）

（ 教育委員会）

所属課	質問議員	区分	項　　目	内　　容	今　後　の　対　応　（方　針）
学校教育課	阿出川希議員	本会議	安茂里の海軍壕について	戦争遺構の保存は、歴史の資料としてだけでなく、小中学生の平和学習にも重要だと考えるが、見解を伺う。	社会科の学習指導要領解説では、児童生徒の歴史に対する興味・関心を高めるために、遺跡や文化財、博物館等を見学したり、調査したりする活動を取り入れることが示されている。また、近代の学習において、身近な地域の事例を用いて平和な生活を築くことの大切さを学ぶことが示されており、本市には、地域の方の話を聞く学習活動を展開している学校がある。 市教育委員会としては、このように児童生徒が、身近な地域の遺跡等を直接訪ねて観察・見学したり、聞き取ったりする学習活動は、充実した学習につながると考えている。
学校教育課	西沢利一議員	本会議	不登校の子どもの保護者サポートについて	本市における不登校の子どもの保護者への支援の現状と、今後の展望について伺う。	不登校の子どもの保護者支援は、保護者が抱える孤立感・孤独感を軽減するとともに、子どもの安心感や成長にも大きな影響を及ぼすものと考えており、その必要性を強く認識している。保護者を支える取組として、市内の小・中学校では、不登校児童生徒の保護者や学校が主体となり企画・運営されている親の会がある。保護者が参加しやすいように、学校行事に合わせて開催しているところもあり、子育てや将来に対する不安や悩みを語り合える場になっている。 SaSaLANDをはじめとする市内8カ所の教育支援センターでは、保護者支援として様々な取組を進めている。その一つ、親の会ツナガルは、保護者の提案をきっかけに始まり、オンラインも活用しながら、毎月開催し、毎回約10名の保護者が参加している。また、子どもの発達や関わり方について学ぶペアレントトレーニング OYALAND(オヤランド)も開催している。これは、オープン前の保護者アンケートにあった要望を受けて立ち上げたもので、講師の信州大学の先生から専門的なアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。 市教育委員会としては、このような取組の周知に努めるとともに、市内で悩みを抱える全ての保護者が参加できる体制づくりについて検討を重ね、一人でも多くの保護者が安心して笑顔で子どもと向き合える環境を広げていきたいと考えている。
教・総務課	手塚秀樹議員	委員会	学校施設の環境整備について	学校選びに当たって第一希望の学校を見学した結果、トイレ環境が良くないという理由で進路を変更した、と保護者から聞いた。進路選択に学校設備環境が大きく影響する現状をよく理解して、学校施設の環境を整備してほしい。	トイレ改修を、令和8年度末までに集中的に進めている。
保健給食課	阿出川希議員	委員会	学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収について	支払方法としてクレジットカードも選択できるとのことだが、学校へ入金されるのが翌々月と聞いた。年度末の決算に影響は出ないのか。	現在、クレジットカード払いを対象とできるのかも含めて検討していところ。学校が心配されている点も踏まえ、調整したい。
保健給食課	鈴木洋一議員	委員会	学校給食費の無償化について	国では、来年度からの小学校の給食費無償化について議論されているが、市のとらえ方について伺う。	国から詳細な情報がない状況であり、市として決定しいることは何もない。国から詳細な情報が示された際には、来年度予算にも関係するため、早急に検討を進めたいと考えている。
				無償化のとらえ方だが、学校給食費の全てが無償になるというとらえ方なのか、それとも一定額を超える部分は保護者に負担を求めることも含まれるのか。	無償とは、保護者から見たときに負担がないことと理解している。